

2023年7月13日

会員各位

PGMプロパティーズ株式会社
チサンカントリークラブ森山
支配人 近藤 隆

プレー料金改定および会則一部変更のお知らせ

謹啓 盛夏の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素はチサンカントリークラブ森山に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当クラブは本年11月27日に開場49周年を迎えます。これもひとえに会員の皆様のご指導とご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、この度、下記のとおり、会員様のプレー料金を改定させて頂き、これに伴い、会則を一部変更させて頂くこととなりましたので、本書をもってお知らせいたします。

なお、プレー料金の改定理由、会員プレー料金の改定の詳細、改定実施日及び当該プレー料金改定に伴う会則一部変更の内容及び変更の効力発生日については、下記のとおりです。

今後も、会員の皆様にご満足いただけるクラブを目指して努力してまいりますので、何卒ご理解いただき、引き続きご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 会員プレー料金改定の理由

当クラブでは、2020年7月のプレー料金改定以降、プレー料金につきましては、料金維持の努力を続けてまいりました。しかしながら、原油高の影響により、ゴルフカート等に使用するガソリン代の高騰（経済産業省 資源エネルギー庁の給油所小売価格調査によりますと、長崎県のガソリン単価は2020年の年平均単価が146.8円でしたが2022年の年平均は181.5円と約23.6%の上昇）や、輸送費高騰に伴い備品やコース管理資材などの仕入価格も高騰するなど運営コストが増加しており、企業努力のみでこれを吸収し、サービスを維持することが困難な状況となってまいりました。

つきましては、下記の「プレー料金改定の詳細」のとおり会員様のプレー料金を改定させていただくこととなりました。割増カートフィ（2B）に関しましては、より多くのお客様にお楽しみいただけるよう少し高めの料金設定をさせていただき、また、ビジター料金に関しましても、同日付けで値上げをする予定です。あわせてご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、当クラブは、コスト削減しつつも、皆様に快適にプレーをお楽しみいただける様にカート道路の補修を計画的に実施し、乗用カートについては過去3年で41台を新車に入れ替いたしました。また、来場受付とプレー料金支払いの利便性向上の為にセルフチェックイン及びクレジットカードや電子マネーに対応した自動精算機を導入いたしましたことを最後に申し添えます。

2. 会員プレー料金の改定の詳細

① プレーフィ

| | 月曜から金曜 | | 土曜 | | 日祝日 | |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 現行 | 改定後 | 現行 | 改定後 | 現行 | 改定後 |
| 正会員 | 4,840 円 | 5,390 円 | 4,840 円 | 5,390 円 | 4,840 円 | 5,390 円 |
| 平日会員 | 4,840 円 | 5,390 円 | 4,840 円 | 5,390 円 | - | - |

※ 上記料金は(九州ゴルフ連盟協力金、長崎県ゴルフ協会協力金およびゴルフ場利用税を除く)消費税込となります。

※ プレーフィは、グリーンフィ、諸経費、カートフィ及び消費税の合計金額です。

※ プレーにはプレーフィとは別に九州ゴルフ連盟協力金、長崎県ゴルフ協会協力金およびゴルフ場利用税を別途頂きます。

※ 2023年7月1日現在のゴルフ連盟協力金は25円・長崎県ゴルフ協会協力金は20円、ゴルフ場利用税は500円です。

② 割増カートフィ (2B)

| | 月曜から金曜 | | 土曜 | | 日祝日 | |
|------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 現行 | 改定後 | 現行 | 改定後 | 現行 | 改定後 |
| 正会員 | 550 円 | 1,100 円 | 1,100 円 | 2,200 円 | 1,100 円 | 2,200 円 |
| 平日会員 | 550 円 | 1,100 円 | 1,100 円 | 2,200 円 | - | - |

※ 上記料金は、1.0 ラウンド時の消費税込の料金です。追加ハーフ時はそれぞれ半額が加算されます。

※ 3Bの割増料金は発生いたしません。

③ 追加ハーフプレーフィ

| | 月曜から金曜 | | 土曜 | | 日祝日 | |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 現行 | 改定後 | 現行 | 改定後 | 現行 | 改定後 |
| 正会員 | 1,430 円 | 1,650 円 | 1,430 円 | 1,650 円 | 1,430 円 | 1,650 円 |
| 平日会員 | 1,430 円 | 1,650 円 | 1,430 円 | 1,650 円 | - | - |

※ 上記料金は、消費税込の料金です。

3. プレー料金改定実施日

2024年1月1日のゴルフプレーより適用

【会則一部変更】

- ① 2023年7月1日を効力発生日として、会則別紙1「入会手続要項」の条件に「※入会金は返還致しません。」と記載がございますが、これは会則本文第13条第3項の「入会金および名義変更料は、返還しないものとする。但し、相当な事由があると認められる場合には、その一部を返還するものとする。」が適用されますので、別紙1の「※入会金は返還致しません。」の記載は削除させていただきます。
- ② 会員プレー料金の改定に伴い、会則の別紙4「会員プレー料金」を、2024年1月1日を効力発生日として、上記「2. 会員プレー料金の改定の詳細」に記載のとおり一部変更させていただきます。
- ③ 現行の会則別紙4「会員プレー料金」で平日会員のプレーフィ及び追加ハーフプレーフィの日祭日に料金の記載がございますが、平日会員がメンバー利用金でプレーできるのは会則第5条第1項に定めるとおり月曜日から土曜日までとなります。日祝日のプレーに関してはビジター料金となりますので、当該料金の記載は誤記でございますので、料金の記載を削除させていただきます。当該誤記に関し、謹んでお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

会則変更箇所の詳細につきましては、会則別紙の新旧対照表及び会則（会則本文（会則本文は第30条の改定日以外、変更ございません。）、改定後の別紙1及び別紙4）を同封いたしますと共に、ゴルフ場内の掲示版に掲示及びホームページ上に開示いたしますので、内容をご確認頂けますようお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

〒854-0206

長崎県諫早市森山町唐比北1118

チサンカントリークラブ森山 会員課

電話 0957-35-2211

※今回のお知らせは、2023年7月1日時点で弊社に会員登録されている皆様にご案内させていただいております。お知らせ受領時に会員権の売却や退会等されている場合はご容赦ください。